



- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期【 2.委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 阿部 政夫 TEL0277-78-2840



【 表 題 】

八王子山公園墓地第4期造成工事請負契約の変更について

【 目 的 】

令和6年6月20日議案第67号により議決を経た、八王子山公園墓地第4期造成工事請負契約について、次のとおり変更するため、議会に上程するものです。

【 概 要 】

- 1 履行名称 八王子山公園墓地第4期造成工事
- 2 契約締結日 (当 初) 令和6年 6月20日  
(第1回変更) 令和6年10月24日 (市長専決)  
(第2回変更) 議会議決日 (令和7年3月18日予定)
- 3 変更仮契約予定日 令和7年2月27日
- 4 履行期限 (当 初) 令和6年 6月21日から令和7年3月18日  
(第1回変更) 令和6年 6月21日から令和7年4月28日  
(市長専決)
- 5 契約金額 (当 初) 451,000,000円  
(内消費税額 41,000,000円)  
(第1回変更) 464,728,000円 (市長専決)  
(内消費税額 42,248,000円)  
(第2回変更) 478,071,000円  
(内消費税額 43,461,000円)
- 6 増 減 額 13,343,000円 (増額)
- 7 請 負 者 岩崎工業株式会社 代表取締役 岩崎 武則
- 8 変更契約理由 本工事の樹木伐採及び土工事におきまして、当該施工範囲は広大な山林である事から正確な施工数量の把握が困難であり、設計図書に明示された伐採量や地盤高が一致せず、当初想定よりも処分量が多く発生したことから各種工事の設計数量を見直し、これらに係る費用について契約金額の増額変更を行うものです。

【 備 考 】

- \* 問い合わせ先  
行政事業部 花と緑の課 計画建設係 32-6599

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

教育部長 氏名 小内 正 内線 (TEL) 20-7086



【 表 題 】

財産の取得について

【 目 的 】

太田市立旭小学校給食室新築に伴い、調理機器を整備するものです。

【 概 要 】

- 1 取得財産 給食室調理機器一式
- 2 取得方法 指名競争入札
- 3 契約履行期間 議会議決の日から令和7年7月31日まで
- 4 取得予定価格 26,329,600円 (消費税込み)
- 5 契約の相手方 群馬県高崎市和田多中町13-1  
株式会社中西製作所群馬営業所 所長 藤原 崇史
- 6 購入予定機器  
デジタル台秤、移動台、モービルシンク、パン箱・ご飯箱棚、  
衣類殺菌保管機、コンテナ、配缶台、移動ラック、  
食器・食缶消毒保管機、野菜切機ほか
- 7 入札指名業者 日本調理機(株) 関東調理機械(株) (辞退)  
(株)中西製作所 (株)マルゼン (予定価格超過)  
タニコー(株) 総合厨房設備(株)

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 教育部 学校施設管理課 学校給食係 20-7086 ダイヤル

- 内容 【 1.協議事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

福祉こども部長 氏名 吉田 道宏 内線 (TEL) 2500



【 表 題 】

太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

【 目 的 】

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号。以下「国基準」という。）の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第7号）が公布されたことにより同基準を引用する太田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について、所要の改正を行うものです。

【 概 要 】

1 主な改正内容

（第7条 保育所等との連携）

家庭的保育事業者等が保育所、幼稚園又は認定こども園との連携によって適切に確保しなければならない連携協力項目のうち、保育の内容に関する支援については、保育所、幼稚園又は認定こども園以外の保育を提供する事業者から確保することも可能とし、代替保育については、市長が代替保育に係る連携施設の確保が著しく困難であると認める場合においては、連携施設の確保を不要とする。

（附則 連携施設に関する経過措置）

家庭的保育事業者等が連携施設を確保しないことができる経過措置の期間について5年延長し、令和12年3月31日まで延長する。

2 施行期日

令和7年4月1日

3 その他

令和7年3月定例会に議案を提出予定です。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 福祉こども部 こども課 施設管理係 内線3131 47-1830 ダイヤルイン







- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 3. 令和7年2月27日 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200



【 表 題 】

令和7年 春の休日開庁について

【 目 的 】

年度替わりの住民異動等の多い時期に、需要の多い窓口部門の休日開庁を実施することで、市民の利便性の向上を図るものです。

【 概 要 】

1 開庁日

令和7年3月30日（日）、4月6日（日） 全2日間

2 開庁時間

午前9時00分から午後4時00分まで

3 開庁窓口

本庁舎1階 市民課、国民健康保険課、医療年金課、外国人市民相談窓口ワンストップセンター

4 周知方法

- ・ 広報おおた（3/1号）、太田市ホームページ、公式LINE、広報課X（エックス）太田インフォルマ（3/10号）、エフエム太郎での告知
- ・ プレスリリース
- ・ 庁舎及び公共施設等でのポスター掲示、リーフレットの配置

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 企画部 行革推進課 行革推進係 内線2243 47-1811ダイヤル



- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【 表 題 】

第2期太田市障がい者活躍推進計画の策定について

【 目 的 】

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がいのある職員がその能力を十分に発揮し、さらなる活躍を推進するため、令和2年4月に「太田市障がい者活躍推進計画」を策定しましたが、計画期間が令和7年3月末で終了することから、これまでの取組状況を検証し、令和7年4月から新たな計画を策定するものです。

【 概 要 】

1. 計画期間 令和7年4月から令和12年3月までの5年間
2. 計画策定までの経過
 

関係所属長による「太田市障がい者活躍推進計画策定・推進委員会」を立ち上げ、計画の内容を審議するとともに、今後の計画推進を図る。
3. 推進計画の概要（詳細については別添推進計画のとおり）
 

(1) 本市における障がい者雇用の状況について

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
法定雇用率	2.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.8%
実雇用率	1.88%	2.19%	2.58%	2.60%	2.48%
(参考)市長部局	2.09%	2.55%	2.88%	3.09%	3.10%
(参考)教育委員会	1.42%	1.43%	1.96%	1.57%	1.20%

\* 特例認定を受けているため、太田市及び太田市教育委員会で実雇用率を合算しています。

(2) 目標値の設定について

- ①職員採用に関する目標
 

障がい者の実雇用率について、当該年度の法定雇用率を上回ること。なお、法定雇用率は現在2.8%ですが、令和8年7月より3.0%となる予定です。
- ②職員の定着に関する目標
 

職員が採用された後、1年時点での離職者なしとする。
- ③その他職員の理解促進に関する目標
 

障がいに対する理解を促すため、研修や説明会等を計画的に実施する。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 企画部 人事課 労政係 内線 2237 47-1810 ダイヤル



## 2 各指標の推移について

財務書類作成後3年間の推移のほか、参考として令和5年度類似団体平均を掲載しました。

『償還元金を超えない市債の発行』により、⑦住民一人当たり負債額が減少しているほか、⑤将来世代負担比率も改善が見られます。また、⑧プライマリーバランスは良好な状況にあります。引き続き収支や国県等補助金の確保に努めていきます。

### I 資産の状況（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

		R5	R4	R3	R4 類似団体
① 住民一人当たり資産額	千円	1,447	1,290	1,287	1,648
② 歳入額対資産比率	年	3.21	2.98	3.02	3.53
③ 有形固定資産減価償却率	%	58.4	62.8	61.1	62.2

### II 資産と負債の比率（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

		R5	R4	R3	R4 類似団体
④ 純資産比率	%	79.0	75.9	74.8	73.4
⑤ 将来世代負担比率	%	10.9	12.5	13.0	16.0

### III 行政コストの状況（行政サービスは効率的に提供されているか）

		R5	R4	R3	R4 類似団体
⑥ 住民一人当たり行政コスト	千円	364	350	359	378

### IV 負債の状況（財政に持続可能性があるか）

		R5	R4	R3	R4 類似団体
⑦ 住民一人当たり負債額	千円	304	312	324	440
⑧ プライマリーバランス	千円	3,826,752	5,224,050	5,817,193	4,669,440

### V 受益者負担の状況（受益者負担の水準はどうなっているか）

		R5	R4	R3	R4 類似団体
⑨ 受益者負担比率	%	5.9	5.1	4.2	4.5

#### 【備考】

類似団体欄については、「施行時特例市のうち、第2次産業人口割合が30%以上」を基準とし、伊勢崎市、長岡市、上越市、富士市、四日市市、加古川市に本市を含めた7市の平均としています。

\* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線2334 47-1816 ダイヤル

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 1. 庁議後 】

福祉子ども部長 氏名 吉田 道宏 内線 (2500)



【 表 題 】

令和6年度ひとり暮らし高齢者調査の結果について

【 目 的 】

ひとり暮らし高齢者の実態を把握し、今後の高齢者保健福祉対策等の基礎資料とするため。

【 概 要 】

- 1：対象者 市内に居住する70歳以上（昭和29年10月2日以前生まれ）のひとり暮らし高齢者  
 ※調査時点で、病院入院者・介護施設等の長期入所者は対象外  
 ※同一敷地内に住んでいても、家族と入浴・食事等の生活が別の場合は調査対象
- 2：基準日 令和6年10月1日現在
- 3：調査結果 6,168人（前年比+46人）  
 ※住基上の70歳以上ひとり暮らし高齢者の数字とは異なります。

■地区別

地区	太田	九合	沢野	葦川	鳥之郷	強戸	休泊	宝泉	毛里田
男	124	250	212	200	111	96	105	292	125
女	304	478	396	487	240	145	190	499	172
計	428	728	608	687	351	241	295	791	297

地区	尾島	木崎	生品	綿打	藪塚東	藪塚西	合計
男	151	109	64	93	82	109	2,123
女	298	204	139	178	143	174	4,045
計	449	313	203	269	225	283	6,168

■年齢別

年齢	70～74	75～79	80～84	85～89	90以上	合計
男	710	683	420	224	86	2,123
女	856	1,146	1,068	687	288	4,045
計	1,566	1,829	1,488	911	374	6,168

■過去の推移

調 査 年	29年	30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人 数	4,552	4,849	5,198	未実施	5,489	5,939	6,122

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 福祉子ども部 長寿あんしん課 いきがい推進係 内線2541

- 内容 【 3. 連絡事項 】
- 公開 【 1. 可 】
- 公開時期 【 2. 委員会・委員会協議会后 】

健康医療部長 氏名 大澤 美和子 内線 (TEL) 3400



【 表 題 】

带状疱疹予防接種の定期接種化について

【 目 的 】

带状疱疹予防接種の定期接種化にあたり、必要事項を定めることにより、市民への予防接種を円滑に実施するものです。

【 概 要 】

- 1 定期接種開始日 令和7年4月1日
  
- 2 定期接種対象者 ①65歳の者  
②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをもつ者  
  
※ただし、経過措置として令和7年度から5年間、65歳を超える者で5歳年齢ごとの者（65、70、75、80、85、90、95、100歳）が対象となります。
  
- 3 使用ワクチン ①乾燥弱毒生水痘ワクチン（1回接種）  
②乾燥組換え带状疱疹ワクチン（2回接種）
  
- 4 被接種者負担額 ①水痘ワクチン：4,000円  
②带状疱疹ワクチン：1回につき12,000円  
  
※ただし、生活保護世帯員については、申請により免除します。
  
- 5 その他 令和6年1月より実施している、带状疱疹任意予防接種費用助成事業については継続して実施します。

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 健康医療部 健康づくり課 管理係 外線 46-5115

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

太田市20周年記念事業 O T A C O 年末年始キャンペーン事業の実施結果について

【 目 的 】

物価高騰により落ち込んだ消費の下支えのため、太田市デジタル金券（O T A C O）を活用して消費者および事業者の支援を目的とした年末年始キャンペーン事業の実施結果を報告するものです。

【 概 要 】

- 1 ・内 容 期間中のチャージ購入に対してキャンペーンポイントを付与
- ・実 施 期 間 令和6年12月4日（水）から令和7年1月31日（金）
- ・対 象 者 スマートフォンアプリ会員及び専用磁気カード会員
- ・購入限度額 10,000円（期間中1人当たり）
- ・付 与 率 20%
- ・付 与 上 限 2,000ポイント（期間中1人あたり）
- ・事 業 費 600,000,000円
  
- 2 実施結果
  - ・発行総額 534,949,200円
  - （内訳） 販売額 445,791,000円
  - 付与ポイント 89,158,200円
  - ・販売件数 44,978件
  - ・発行率 89.16%
  
- 3 利用状況（令和7年1月31日現在）
  - ・利用金額 374,104,102円
  - ・利用率 69.93%

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 産業環境部 産業政策課 商業係 内線2635 47-1834 タイヤイン

- 内容 【 3.連絡事項 】
- 公開 【 1.可 】
- 公開時期 【 2.委員会・委員会協議会后 】

産業環境部長 氏名 井上 恵美子 内線 (TEL) 2600



【 表 題 】

指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の指定について

【 目 的 】

気候変動適応法第21条第1項に基づき、下記の公共施設を指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定するものです。

【 概 要 】

	施設名	所在地	解放可能日	受入可能人数
1	太田市保健センター	太田市飯田町818	月～金 9:00～17:00	10人
2	新田保健センター	太田市新田金井町6-1	月～金 9:00～17:00	10人
3	藪塚本町保健センター	太田市大原町482-1	月～金 9:00～17:00	10人
4	中央図書館	太田市飯塚町1549-2	火～金 9:00～17:00	10人
5	尾島図書館	太田市亀岡町63-1	火～金 9:00～17:00	5人
6	新田図書館	太田市新田金井町6-1	火～金 9:00～17:00	10人
7	藪塚本町図書館	太田市大原町505-2	火～金 9:00～17:00	5人
8	美術館・図書館	太田市東本町16-30	火～日 10:00～17:00	火～金 40人 土日祝 20人
9	太田行政センター	太田市本町20-1	月～日 9:00～17:00	20人
10	九合行政センター	太田市飯塚町591-1	月～金 9:00～17:00	20人
11	沢野行政センター	太田市高林西町882-5	月～金 9:00～17:00	10人
12	葦川行政センター	太田市東長岡町1853	月～金 9:00～17:00	30人
13	鳥之郷行政センター	太田市新野町203	月～金 9:00～17:00	30人

14	強戸行政センター	太田市菅塩町345	月～金 9:00～17:00	20人
15	休泊行政センター	太田市龍舞町4053	月～金 9:00～17:00	50人
16	宝泉行政センター	太田市西野谷町 38-2	月～金 9:00～17:00	20人
17	毛里田行政センター	太田市矢田堀町 244-5	月～金 9:00～17:00	6人
18	尾島生涯学習センター	太田市亀岡町63-1	月～金 9:00～17:00	15人
19	世良田生涯学習センター	太田市世良田町 1535-4	月～金 9:00～17:00	4人
20	木崎行政センター	太田市新田木崎町 1215-1	月～金 9:00～17:00	5人
21	生品行政センター	太田市新田村田町 1107-1	月～金 9:00～17:00	20人
22	綿打行政センター	太田市新田大根町 953-1	月～金 9:00～17:00	10人
23	藪塚本町行政センター	太田市大原町 459-1	月～金 9:00～17:00	20人
24	社会教育総合センター	太田市熊野町 23-19	月～金 9:00～17:00	50人

・ 指定日 令和7年4月1日

・ 併せていずれの施設もぐんまクールシェアスポットとして登録予定

【備考】

\* 問い合わせ先 産業環境部 環境対策課 環境保全係 内線2622 47-1893 ダイヤル

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会后 】

行政事業部長 氏名 阿部 政夫 TEL0277-78-2842



【 表 題 】

花と緑の課事務所の移転について

【 目 的 】

花と緑の課事務所（西本町34番25号）は、建物及び設備の老朽化が著しく、また敷地も手狭である。敷地が広く、市の中心に位置し、利便性の高い旧太田市学校教育センター建物を改修し、移転するものです。

【 概 要 】

- 1 移転先 旧太田市学校教育センター
- 2 所在地 太田市新野町80番地3
- 3 移転日 令和7年4月1日
- 4 周知方法 ホームページ掲載済み、広報（3月1日号）掲載予定

【 備 考 】

\* 問い合わせ先 行政事業部 花と緑の課 計画建設係 32-6599

